

会 議 録

1 会議名

第7回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメントの実施について

(2) 「第4章 施策の展開」における個別事業の目標等について

(3) その他

- ・保育時間の区分及び平成27年度の入園申し込みの状況について
- ・施設・事業の確認の手続きについて
- ・平成27年度保育料について

3 開催日時

平成27年1月27日（火）午前10時から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎401会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：高島会長、吉澤副会長、大嶋委員、猪俣委員、大森委員、品川委員、
長島委員、安田委員、坪井委員、石田委員、仁田委員、中條委員、北澤委員、
板垣委員、岩井委員、佐藤委員、柳委員
- ・事務局：こども課長、堀川副課長、白石副課長、橋本係長、西山係長、小嶋係長、
古澤主任、風間主事
健康づくり推進課長、外立保健師長、産業振興課 高橋係長、
男女共同参画推進センター長、こども発達支援センター長、
防災危機管理課 小嶋副課長、教育総務課長、生涯学習推進課 佐藤参事、
学校教育課 宮下副課長、市村係長

8 発言の内容

(1) 子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメントの実施について

事務局（西山）：（パブリックコメント意見募集により説明。）

高島会長：来年度の保育園の入園申し込みの状況について、第1希望の保育園に収まらなかった方もいたと思うが、どのように調整したのか。

こども課長：保育園の受入人数は、入園申し込みの状況を見ながら、各園に受入人数を増やすことができないか調整している。入園の1次募集が終了し、約1,200人の方から申し込みがあった。申込者には、第1希望から第5希望までの保育園を申込用紙に記入してもらったが、第1次希望の保育園に決まらなかった方が約150人いた。その方には個別に連絡し、第2希望の保育園をあっ旋するなど利用調整を行い、120人の方は納得いただいた上で決まっている状況である。残る約30人の方は、希望する保育園に入園できないため、辞退している。1次募集は終了したが、定員に達していない保育園があり、広報上越2月1日号に2次募集について掲載する予定である。

佐藤委員：パブリックコメントとは、どういうものか。市民に見てもらえるように工夫は行っているか。

こども課長：パブリックコメントは、市の計画や条例の立案の段階において、事前にその案を公表し、市民の皆さんから広く意見を求める制度である。公表資料は、こども課や市役所の市政情報コーナー、各総合事務所など、市民が多く集まる場所に設置しているほか、市ホームページにも掲載している。

佐藤委員：寄せられた意見は、どうなるのか。

こども課長：寄せられた意見は、事業計画に反映する、または反映しないなど、意見に対する市の考え方を付し、結果を公表する。次回の会議で、パブリックコメントの結果について、報告する予定である。

（2）第4章「施策の展開」における個別事業の目標等について

事務局（風間）：（資料1により説明。）

1. 生みやすく、育てやすいまちづくり

1 母子保健の充実

高島会長：No.2 妊産婦新生児訪問指導事業、こんにちは赤ちゃん事業の目標等には、妊産婦についての記載はないが、妊産婦への今後の対応について教えてほしい。

健康づくり推進課（外立）：妊産婦新生児訪問指導事業は、妊産婦に対しても希望があれば、助産師、保健師などによる訪問を実施しており、平成27年度以降も継続する予定である。

高島会長：妊婦の訪問は、妊婦健診もあるため、希望しない方が多いと思うが、その後、こんにちは赤ちゃん事業などへのつながりを考え、妊婦の訪問も利用してもらえるよう周知してほしい。

健康づくり推進課（外立）：妊娠期間中のサービスについては、妊娠届の提出時や、すくすく赤ちゃんセミナーなどで今後も周知を図っていく。

吉澤副会長：こんにちは赤ちゃん事業では、現状値の訪問率98.9%を平成31年度には100%にする目標を掲げているが、現時点で訪問できてない約1%の方がどのような事情で訪問できないのか教えてほしい。

健康づくり推進課（外立）：訪問できない理由としては、未熟児などで長期入院している、

または県外へ里帰りしている方が多いためである。訪問できない方については、乳幼児健診や家庭訪問などで対応している。

吉澤副会長：そういった事情の方がいるのであれば、訪問率を100%にすることは現実的でないため、訪問率を100%に近づける取り組みと、訪問できない方へのサポートについて記載したほうが、より丁寧に対応していることが伝わると思う。

安田委員：No.9の休日・夜間診療所は、小児科の先生を必ず配置しているのか。

健康づくり推進課：上越医師会の先生方にご協力いただき、回り番で対応しているが、常時、小児科の先生を配置する体制は取れない状況であり、基本的には内科の先生から子どもを診ていただいている。

安田委員：埼玉県のS市では、子どもを24時間診てもらえる医者が常勤している。私の幼稚園には、埼玉県から転居してきた方の子どもが入園しているが、その保護者からは、非常に安心感が高かったという話を聞く。可能であれば、上越市においても安心感を持って子育てに励めるよう、小児科の常勤を検討してほしい。

健康づくり推進課長：同様の意見はあるが、上越市内の小児科医の数では、常に体制を組むのは非常に厳しい。

大嶋委員：No.3の乳幼児健診事業は、定期的を受診することになっているが、保育園や幼稚園でも健診があり、重複していると感じられる。保護者としては、乳幼児健診を受診するために仕事を休まなければならない。例えば、保育園で受診した方は、乳幼児健診を免除できれば良いと思う。

健康づくり推進課（外立）：乳幼児健診は、身長、体重といった発育面と精神面での発達状況の確認を行っている。平成25年度に策定した健康増進計画に基づき、小児期からの生活習慣病予防や健やかな育ち、親支援といった視点で集団学習を取り入れており、そういった点で保育園の健診とは異なる。

大嶋委員：市で把握しなければならない事が分かれば、そのための健診だと理解し受けると思う。内容が理解できていなかったのが、健診内容を周知してほしい。

健康づくり推進課（外立）：健診の日程以外に、健診内容についてもきめ細やかに保護者に周知する。以前に、健診の開催日を土曜、日曜にしてほしいとの要望があったが、上越医師会の協力のもと実施している事業であり、土曜、日曜の開催は困難である。

高島会長：保育園で実施している健診は、何を行っているのか。

こども課（白石）：保育園の健診は、学校保健法に準じ、保育園の園医が健康診断を年2回実施している。新潟県の監査では、年1回しか受けていない子どもがいれば、必ずもう1回受けてもらうようにと指導を受けている。本日、保健師が不在で詳細を説明できないが、乳幼児健診と健診項目が重複している部分もあると思うので、健康づくり推進課とこども課で実施する根拠の整理と、健診項目が重複している際に共有が可能かを確認し、改めて回答する。

高島会長：保護者としては、何度も仕事を休まなければいけないが、様々な視点から子どもを見ていくとメリットもあることから、保護者に理解していただけるように根拠等の整理をお願いしたい。

2. 子育てに対する経済的支援の充実

仁田委員：子どもの医療費の補助について、国から補助金または給付金、交付金にする

という報道があったが、上越市の医療費の補助はどのようになっているか教えてほしい。

こども課長：市では、妊産婦・子ども医療費助成事業を実施しており、一定の自己負担はあるが、中学校を卒業するまでの子どもの医療費を助成している。この事業は、新潟県から市に補助金が支払われているが、新潟県よりも各市町村が手厚く実施している。多くの市町村が、中学生までの医療費の助成に取り組んでいるほか、新潟県では、平成27年度から医療費の助成を拡充し、市町村が実施している事業にしっかりサポートする予定である。市では、中学校を卒業するまでの子どもを対象に取り組んでおり、通院の場合は1回530円、入院の場合は1日1,200円の負担で診療を受けられる。

仁田委員：国の交付金については、把握しているか。

こども課長：国の交付金については、承知していない。県では、市町村長会と話をして拡充の方向に向かっていることは聞いている。

柳委員：目標の評価方法に子どもの権利に関するアンケートを記載している事業がいくつかあるが、その根拠を教えてください。

こども課長：子どもの権利に関するアンケートを基に、子どもの権利基本計画を策定している。子どもの権利基本計画には、主要施策ごとに子どもが健やかに成長するための取組や経済的負担の軽減を図ることを目的に子ども医療費助成事業などを位置づけており、それらの事業を評価するため、アンケート調査に、支援や助成を必要とする方がしっかりとそのサービスを受けられているかを把握するための調査項目を設けている。そのため、子ども医療費助成事業などの事業は、アンケートの結果を目標の評価方法としている。

柳委員：アンケートの対象は、すべての市民なのか。

こども課長：すべて市民で、5,000人程度を抽出して実施している。

3. 多様な保育サービスの提供

佐藤委員：柳委員の意見に関連するが、目標の評価方法と現状値に一貫性がない事業がある。例えば、No.5の延長保育事業では、目標の評価方法が利用申込数に対する受入れ状況に対し、現状値は延べ利用者人数になっており、現状の受入れ状況が分からない。No.13の保育園通園バスの運行では、目標の評価方法が利用者からの苦情件数と交通事故件数としているが、件数は多くないと考えられる。バスの運行の評価としては、疑問がある。

こども課長：目標の評価方法は、例えば開催数にするのではなく、開催した結果としての程度満足度が上がったかで評価したほうがよい。佐藤委員の意見のとおり、目標の立て方などが不十分な部分があるため、次回の会議までにしっかりと見直していきたい。

佐藤委員：15ページのNo.6の民生委員・児童委員・主任児童委員活動が、詳しく記載されており、良いと思う。

柳委員：現場の方が受入れ状況をカウントするのであれば、目標の意味をしっかりと把握した上で対応しなければ、数値の意味がなくなってしまう。

こども課長：目標の数値の根拠などを含めて、説明できるようにする。

仁田委員：5 ページのNo.10 の病児保育事業とNo.11 の病後児保育事業の対象が、小学3年生までということを知った。学校の保護者に対し周知しているのか。また、どの程度の児童が利用しているのか。

こども課長：子育て支援パンフレットやホームページなどで周知しているが、特段、学校への周知は行っていないと思う。対象は、小学3年生までとしているが、保護者の希望で小学6年生を預かった事例もある。今後、より一層利用してもらえよう、学校などを通じた周知方法を工夫したい。

大森委員：病児保育事業は、保育園で実施しているのか。

こども課（白石）：病児保育事業については、塚田こども医院がわたぼうし病児保育室を開設して、病児保育を行っている。病後児保育室事業については、市が建物を借りて、富岡にわかさ病後児保育室、高田にがんぎ通り病後児保育室を開設している。上越市では、3か所開設しているが、そのほかに中郷区や板倉区の方は妙高市の頸南病院を利用する方が多いため、上越市の運営ではないが頸南病院にある病後児保育室も上越市の子どもも利用できる体制となっている。

大森委員：小中学校PTA連絡協議会などの会議で周知してもらえれば、各学校のPTA会長から総会で皆さんに伝えることができると思うので検討してほしい。

柳委員：4 ページにあるNo.3 の通常保育事業（3歳未満児）の目標達成に向けた実施内容について、教えてほしい。年度途中の児童増に対応するため、速やかに保育士の確保を行い、受け入れ態勢を整備するとあるが、順次、保育士を確保していくのか、または、秋以降の途中入園に備えて春から確保するのか。

こども課長：毎年随時、保育士の確保を行っている。保育士の経験があるが、現在は勤めていない方を対象に年2回再就職セミナーを開催している。実際に、現役の保育士から保育の現場について学んでいただき、年に数名、即戦力として勤めていただいている。募集をしても保育士の配置が追いつかない状況ではあるが、今後も工夫しながら保育士の確保に向けた取組を継続していく。

4. 子どもの育ち支援の充実

柳委員：7 ページにあるNo.8 の上越市要保護児童対策地域協議会の運営について、目標達成に向けた実施内容に変換誤りがある。実務者会議を費用に応じて開催するのではなく、必要に応じて開催するのではないか。

こども課長：変換誤りであるため、修正する。

2. こころとからだが健やかに育つ町づくり

1. 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進

仁田委員：9 ページにあるNo.2 のこどもの家について、目標達成に向けた実施内容に、こどもの家条例を廃止し、33施設を関係町内会に譲渡するとある。一つの町内会の子どもではなく、複数の町内会の子どもが利用しているが、今後はどうになるのか。

こども課長：各こどもの家については、4月1日から各町内会に譲渡する。ただし、こどもの遊び場の機能は、市と町内会が役割分担をし、これまで通りその地域の子どもたちの受け皿として維持する。一つの町内会が譲渡を受ける施設もあれば、複数町内会が連名で譲渡を受ける施設もある。

仁田委員：地域ごとにこどもの家の関係町内会が異なると思うが、複数の町内会が関係する場合の町内会同士の調整は、市が行うのか。

こども課長：譲渡を受ける町内会には、これまでと同様に様々な町内の子どもが利用できるように約束されている。また、管理人については市がこれまでと同様に配置し、子どもの見守りをするということで町内会と調整がついている。

岩井委員：7ページにあるNo.12 子育てひろばとNo.13 のこどもセンターについて聞きたい。

こどもセンターなどを利用している人は多いと思うが、事業計画ニーズ調査の結果では、意外と利用したい方が少なかった。実際に、母親は、子育てに悩みを抱えているため、今後、利用する方が増えてくると思う。そのため、目標の評価方法としては、子育てに不安感や負担感を感じる人の割合のみでなく、利用人数も検討してほしい。

こども課長：保護者が、しっかりこどもセンターなどを認知していることが大事であるため、利用者数を増やすことを目標にするのではなく、認知度を上げていくことを目標にした方がよいと思う。

中條委員：地域子育て支援拠点事業は、主に0歳から3歳までの子どもが利用する事業である。事業計画ニーズ調査では、就学前の子どもを対象に現在の利用状況や今後の利用希望について調査したため、利用したいと回答した人が少なかったと考えられる。多くの保護者に利用していただくことは、とても大切であるため、今後も市から周知に力を入れてもらいたい。目標達成に向けた実施内容に記載されている内容は、国の要綱で定められているものである。単に相談に来てくださいと周知して、相談しに行こうと思う方もいるかもしれないが、日常的に遊んでいる中には、人には相談するまでもないが、どうしてよいかわからないことを気軽に相談できる場というのが、必要とされている。以前は、知人に聞いたり、誰かに教わらなくても自然に分かることが、現在は子どもの数が減り、気軽に相談できる場がなくなり、一緒に子育てをする人が地域で見つからない。そういった方には、こどもセンターなどを利用していただき、スタッフや相談員に相談するほか、遊びながら保護者同士で情報交換をすることが非常に重要であり、そのための場として存在していることを市民の皆さんに認知いただければと思う。多くの方に利用していただくことは、とても良いが、目標の評価につなげるのは非常に難しいと思う。子育てに不安感や負担感を感じる人の割合は、目標の評価方法として一つの目安になると思う。その割合を55%から50%にするというのは、非常に大変なことだと思うので、市全体で様々な事業に取り組んでいくという 意味合いであろうと思う。

高島委員：子育てに不安感や負担感を感じるかと調査した場合に、いいえと答える人はどの程度いるのだろうか。しっかりと子育ての不安や負担をうまく口にするのができたかという方が重要であり、不安感や負担感の割合を下げることにはあまり意味のないと思う。中條委員の意見のように、気軽に相談できる人がいますかといった調査項目の方が良いと思う。

中條委員：保護者は、子育てに不安感や負担感を感じながらも、子育てを頑張っていますので、目標の評価方法は幸せ度を量るようなものが良いと思う。

こども課長：いずれにしても本事業計画全体の評価は、計画の最終年度に再度ニーズ調査を実施する。その際には、委員の皆さんから調査項目などについて議論していただきたい。

板垣委員：15 ページにあるNo.2 の安全メールについて聞きたい。取り組み名に安全メールと記載してあるが、安全安心メールではないのか。また、目標達成に向けた実施内容に、受信者拡大を図ると記載してあるが、具体的に受信者拡大に向けてどのように取り組むのか聞きたい。実施内容に関連して、現状の登録件数 5,700 件に対し、平成 31 年度における目標が 6,200 件としているが、少ないと感じている。私は、主任児童委員であるが、同じ主任児童委員の中にもメールの存在を知らない方がいた。例えばクマなどが出た場合にすぐ子ども達の通学路に駆けつけることができるので、是非受信者を拡大してもらいたい。

また、No.6 の 110 番協力車制度について、登録台数の増加に向けた具体的な実施内容を教えてほしい。

防災危機管理課：安全メールの正式名称は、安全安心情報提供システムというが名称が長く分かりづらいため、名称を安全メールとしている。本メールは、不審者の防犯の情報のみならず、交通事故の発生状況や災害の状況、クマの出没状況等を登録者の携帯電話等に配信している。周知方法としては、これまで広報上越や学校の保護者に対する登録の呼び掛けや、市ホームページにおいて周知している。今後、携帯電話の販売会社に対し、協力を依頼したいと考えている。本メールは、不審者の情報など様々な情報を発信していることから、より多くのから登録いただけるよう、今後も周知を継続していきたい。110 番協力車制度についても同様に周知を図っていく。

高島会長：名称は、安全メールではなく、安全安心メールがよいですか。

板垣委員：安全安心メールがよいと思う。

防災危機管理課：名称を安全安心メールにするか検討する。

大森委員：地域青少年健全育成会議の研修会に防災危機管理課の職員が出向き、地域の方に周知していただく方法もある。また、学校運営協議会の委員は、民生委員や地域の方が多く、地域青少年育成会議を兼任している方もいることから会議等で周知するなど、学校との連携を図ることで、より安心安全な地域づくりを推進していけると思う。

防災危機管理課：様々な周知方法があるので、可能な限り広範囲に周知していきたい。

板垣委員：会議資料の送付時期が開催日の 3 日前であり、また資料の文字も小さいことから資料の内容を確認するのに 1 時間半程度かかった。会議の開催案内や資料の送付時期を早めにしていただくとともに、資料の文字の大きさにも配慮してほしい。

こども課長：開催案内は、早めに送付しているが、資料については開催日の直前になってしまい、大変申し訳ない。字の大きさについても、配慮したい。

佐藤委員：先ほどの中條委員の意見のとおり、こどもセンターと子育てひろばは、とても大切な場で、子育てに不安感や負担感を持つ人の割合を減らしていきたいと思う。上越市は、とても子育てしやすい街であり、不満に思うことも少ない。理由としては、仲間がとても充実していることである。こどもセンターなどを利用する方の中には、そこで仲間ができる方がいる一方、親子で遊ぶだけで仲間ができない方もいると思う。仲間のネットワークを作っていくためには、利用した人達同士で何かを一緒に製作したり、活動していく中で参加者のネットワークが生まれて、その後も継続し活動していくことも期待できると思う。こどもセンターや子育てひろばなどを充実させる、もしくは民間でそういった活動を行う団体への支援を拡充してほしい。

吉澤副会長：当会議に参加している中で、上越市がどれだけ子育て支援に配慮しているかわかったことが多くある。先ほど、高島会長と話をしていたが、市民の皆さんのために実施している事業が、市民の皆さんに伝わらないということは、結局はうまく利用されていないということにつながるため、胸を張って事業の周知を行ってよいと思う。

また、市民が市からの事業PRを受動的になるのではなく、市民一人一人が上越市の構成員であり、自ら情報を取りに行く力をどう付けてくかがとても重要である。市がニーズを踏まえ受け入れてきた結果として、市民が受動的になり、結局ニーズを満たさきれていない。そういった意味で、もう少し市民が市の情報にアクセスしていく力を育てていく施策を考えていく必要があると思う。

石田委員：今回、資料4で具体的な保育料案が示されました。国が、保育園などの運営費を算定するための7つの地域区分を定めるが、これまで東京都は100分の18、新潟県はその他地域であった。子ども・子育て支援新制度では、地域区分が8区分に変更され、東京都が100分の20に、新潟市はその他地域から100分の3地域に格上げとなった。運営側としては、その他地域と100分の3地域でかなり公定価格の単価が変わるため、それに伴い施設の定員設定や予算編成を行う必要があることから、新制度では、上越市はその他地域なのか、または100分3地域に格上げされるのか教えてほしい。

また、上越市でも少子化は進行しており、待機児童はいないということだが、0歳、1歳の保育需要が高いと感じており、市街地を中心に入園できない子どもがいると思う。国は、認定こども園の普及を考えているが、当初、認定こども園への移行を予定していた事業者のうち、移行するのは2割となっている。認定こども園の普及に当たり一つの障壁になっているのが、利用調整の問題だと思う。認定こども園は、利用者との直接契約に基づき入園を承諾しているが、保育園と同様の利用調整になると、兄弟姉妹の下の子どもが一緒に入園できない状況が生じる。国が示す入園調整には、パターン1と2があり、認定こども園の場合は直接契約を考慮し、パターン2にしてもらえれば、今後、上越市の認定こども園が増え、保護者のサポートになると思う。

こども課長：認定こども園の直接契約については、2種類の方法があり、石田委員の意見の内容は、保護者と直接契約ができ、施設が独自に入園調整を行えるものである。来年度の入園申し込みを開始するに当たり議論する中で、基本的なやり方として今回は市が一律で利用調整を行った。今後、認定こども園の直接契約、独自の利用調整を行うに当たっては、当会議でメリット・デメリットを説明しながら、議論する必要があると思う。

こども課（白石）：地域区分とは、その地域で働いている方々の給与水準や物価などを考慮し、全国を8区分に分けている。その他地域を標準的な100とすると、東京都は2割増しの120、新潟市は103に格上げとなる。これは、国家公務員の給料の区分と同じであり、例えば、上越市に勤めている公務員を100とすると、東京地域は20%増の120、新潟市は3%増の103となっており、それに準じて保育園、認定こども園の施設を運営する事業者の公定価格に差が出る。上越市の地域区分はその他地域である。

(3) その他

事務局（橋本）：（資料2～4より説明。）

高島会長：2月に実施予定の施設・事業の確認に当たり、当会議の役割はなにか。

こども課長：施設・事業の確認の審査方法は、明確になっていない。今回は、施設・事業の確認が必要となり、当会議で利用定員の設定について、当会議の皆さんからご意見を聞く機会があることを承知願いたい。次回は、委員の皆さんから判断していただくための資料を用意し、説明する予定である。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。